

令和8年度うわじま地区機能保全測量設計業務 プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目		評価内容			配点
企業の評価	実績要件		過去10年間の同種・類似業務の実績	5	20
	地域精通度		市内（県内）本店・支店等の有無	10	
	技術者数		県内常駐技術者数	5	
配置予定技術者の評価	管理技術者	保有資格	技術士、R C C Mの資格の有無	10	30
		手持ち業務	手持ち業務件数	5	
		専門技術力	過去10年間の同種・類似業務の実績	5	
	照査技術者	保有資格	技術士、R C C Mの資格の有無	5	
		専門技術力	過去10年間の同種・類似業務の実績	5	
提案項目 (テーマ①)	九島漁港における8大蛤防波堤、38浮防波堤及び37百之浦浮函防波堤は、昭和50年頃に整備された施設であり、現在老朽化が進行している。これらの施設は、機能保全計画に基づき、ポンツーン外部及び係留チェーンの対策が必要となっている。 今後50年にわたりこれらの施設を引き続き利用するため、当該漁港及び施設の利用上の問題点等を洗い出し、経済性や施工性を総合的に考慮した改善策を導き出すための課題や留意点を挙げ、適切な対策について提案を求める。			40	
	的確性	課題等の把握が十分か	20		
	実現性	説得力があるか	20		
価格点	価格点（10点）×提案者のうち最も低い見積価格（最低制限価格相当額を下回る見積価格除く）／提案者の見積価格（小数点第2位以下四捨五入）				10
合 計					100

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。
- ⑤ 業務コストの妥当性を考慮し、宇和島市業務委託最低制限価格制度試行要領に基づき最低制限価格相当額を設定するものとする。
見積価格が最低制限価格相当額を下回る場合の価格点は0点とする。